	受給 者証 区分	受給者区分	道•町制度別 自己負担額			
受診 形態			93 北海道基準	94 余市町(拡大) 【93へ上乗せ分】	95 余市町(独自)	窓口負担
入院	親初	子ども (O歳~高校生相当)	【初診料算定月】 初診時一部負担金 【再診月】 なし	【初診料算定月】 ⇒なし	_	なし
		子ども (18歳年度末以降20歳未満)		_		初診料
		親 (母または父)		-		初診料
	親課	子ども (3歳~高校生相当)	総 医療費の1割 (月額上限 57,600円)	⇒なし	_	なし
		子ども (18歳年度末以降20歳未満)		_		1割
		親 (母または父)		_		1割
	親	子ども (O歳~高校生相当)	_	_	なし	なし
		子ども (18歳年度末以降20歳未満)	_	_	総医療費の1割 (月額上限 57,600円)	1割
		親 (母または父)	_	_		1割
通院	親初	子ども (O歳~高校生相当)	【 初診料算定月】 初診時一部負担金	【初診料算定月】 ⇒なし	_	なし
		子ども (18歳年度末以降20歳未満)	【再診月】 なし			初診料
		親 (母または父)	助成対象外			助成 対象外
	親課	子ども (3歳~高校生相当)	総医療費の1割 (月額上限 18,000円)	⇒なし	_	なし
		子ども (18歳年度末以降20歳未満)		_	_	1割
		親 (母または父)	助成対象外			助成 対象外
	親	子ども (O歳~高校生相当)	_	_	なし	なし
		子ども (18歳年度末以降20歳未満)	_	_	総医療費の1割 (月額上限 18,000円)	1割
		親 (母または父)	助成対象外			助成 対象外
訪問	親初	子ども (O歳~高校生相当)	療養費の1割 月額上限 親初 8,000円 親課 18,000円	⇒なし	_	なし
		子ども (18歳年度末以降20歳未満)		_		1割
		親 (母または父)				1割
	親	子ども (O歳~高校生相当)	_	_	なし	なし
		子ども (18歳年度末以降20歳未満)			療養費の1割 (月額上限 18,000円)	1割
		親 (母または父)				1割

^{※「}調剤」については、通院と同様。

[※]高校生相当とは、18歳になって最初に迎える3月31日までの期間のこと。